

藤岡市第3次情報化推進計画

平成31年4月

藤岡市

目次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画の進行管理体制	2
第2章	情報化推進計画策定の背景	3
1	社会的動向	3
2	国の動向	7
3	県の動向	8
4	藤岡市第2次情報化推進計画の検証	9
第3章	基本構想	11
1	計画の基本方針	11
2	施策体系	11
3	藤岡市情報化施策一覧	12
第4章	情報化基本計画	13
1	情報発信力の向上	13
1-1	ICTを活用した情報交流の推進	13
1-1-1	ソーシャルメディアの活用	13
1-1-2	パソコン講習などの実施	14
1-1-3	農産物の生産者・消費者向け情報の充実と提供	14
1-2	情報内容の充実	15
1-2-1	観光情報発信の充実	15
1-2-2	幅広い安全情報の提供	16
2	便利で快適なまちづくりの実現	17
2-1	情報通信基盤整備・利活用の推進	17
2-1-1	先端技術の調査	17
2-1-2	公共施設のネットワーク整備	18
2-2	市民満足度向上の推進	19
2-2-1	マイナンバー制度への対応	19
2-2-2	電子申請の導入検討	20
2-2-3	電子納税の導入検討	20

2-3	情報化による医療への貢献	21
2-3-1	電子カルテシステムの導入検討	21
2-3-2	ICTによる医療構造改革への協力	22
2-4	市民サービス・業務の継続性の確保	23
2-4-1	クラウドの検討	23
3	行政事務の効率化	24
3-1	情報システムの最適化	24
3-1-1	人事給与システムの拡充	24
3-1-2	障害者手帳交付業務のシステム化	24
3-1-3	給食費収納システムの導入	25
3-1-4	文書管理システムの導入	25
3-1-5	統合地理情報システム（GIS）の導入	26
3-1-6	内部事務のペーパーレス化の推進	26
3-1-7	住民情報システムの機能改善	27
3-1-8	高齢者情報の共有	28
3-1-9	要介護認定における電子審査会システムの導入	29
3-1-10	介護保険関係システムの効率化	29
3-2	情報セキュリティの充実	30
3-2-1	ウイルス対策強化	30
3-2-2	セキュリティ研修の実施	31

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

今日において ICT^{※1}（情報通信技術）環境は、ブロードバンド^{※2}の整備やパソコン・携帯電話の急速な普及等により飛躍的な進展を遂げています。

また、近年のスマートフォンやソーシャルメディア^{※3}の普及は社会に大きな変革をもたらしています。

本市は、平成 26 年度から平成 30 年度までの藤岡市第 2 次情報化推進計画を策定し、計画期間中にさまざまな施策を展開してきました。

藤岡市第 2 次情報化推進計画がその計画期間を終えた平成 31（2019）年度以降も、引き続き「第 5 次藤岡市総合計画」が目標とする、本市の将来像「郷土を愛し 未来を創生する藤岡」の実現を目指し、活力と魅力に満ちたまちづくりや、行政情報化による市民サービスの向上および行政運営の効率化等を進めていく必要があることから、これらを計画的に推進していくために、新たな情報化推進計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成 29 年度に策定した総合計画における基本構想および基本施策の方向性にに基づき、本市が取り組むべき情報化政策と、その目標および具体的な推進方策を展開していくための分野別計画と位置づけるものです。

3 計画の期間

計画期間は、平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度までの 5 年間とします。

ただし、計画期間中であっても、情報通信技術の動向や事業の進行状況、市民のニーズなどを勘案し、必要に応じて見直しを行います。

※¹ ICT：情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。

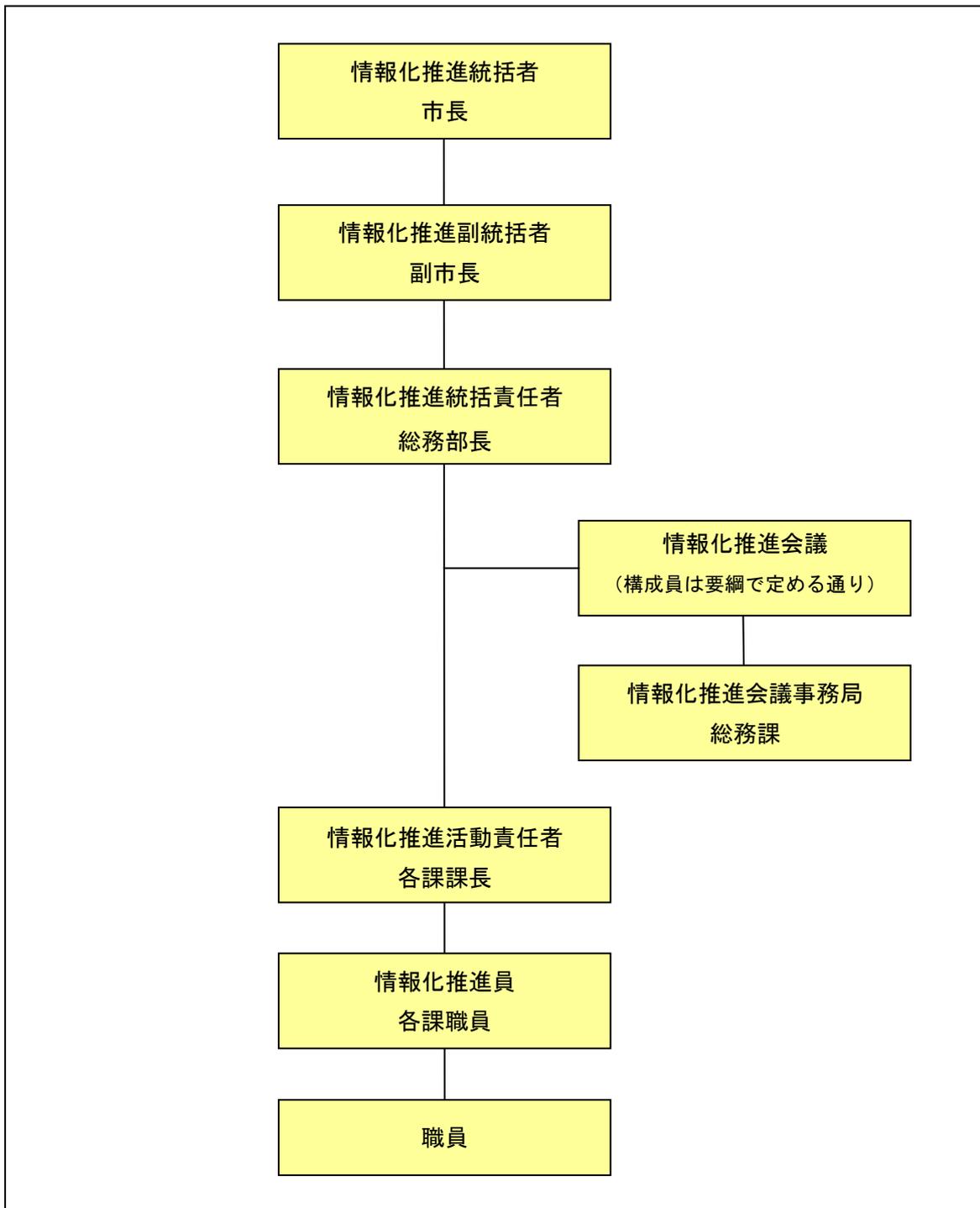
※² ブロードバンド：電波や電気信号、光信号などの周波数の帯域幅が広いこと。また、それを利用した高速・大容量な通信回線や通信環境。

※³ ソーシャルメディア：ツイッターやフェイスブック、ブログなど、インターネット上で提供される情報サービスを利用して、利用者が情報を発信、あるいは相互に情報のやりとりを可能とする情報伝達媒体。

4 計画の進行管理体制

本計画の進行管理体制については、図に示すとおりとします。

本計画の進行管理体制



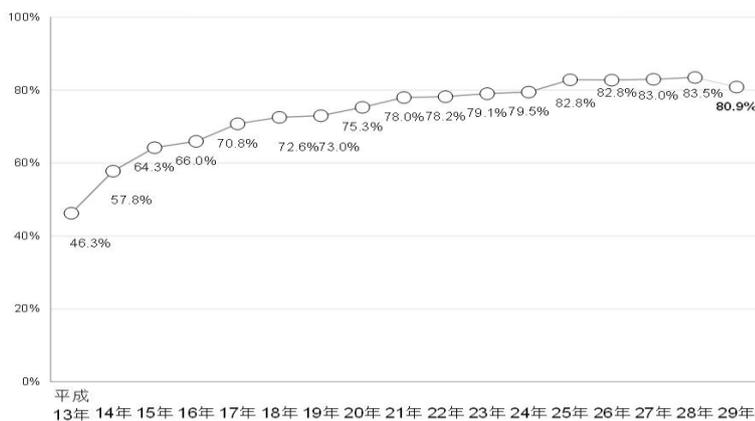
第2章 情報化推進計画策定の背景

1 社会的動向

(1) インターネット等の普及状況

インターネットの人口普及率は、平成25年以降80%を超えており、インターネットは情報利活用に必要とされるICTインフラとして一般的なものになりました。

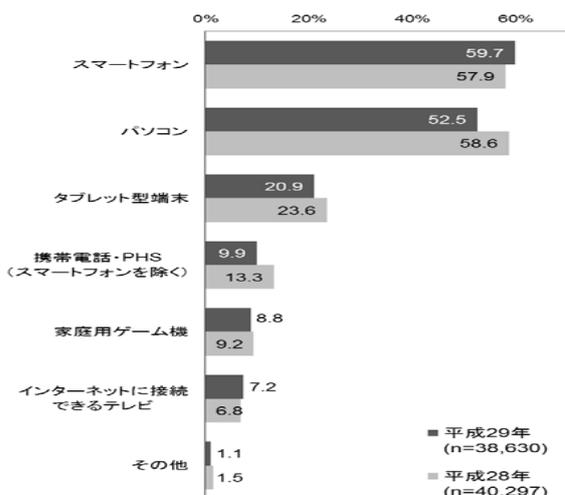
インターネット利用状況の推移



(出典) 総務省「平成29年 通信利用動向調査」

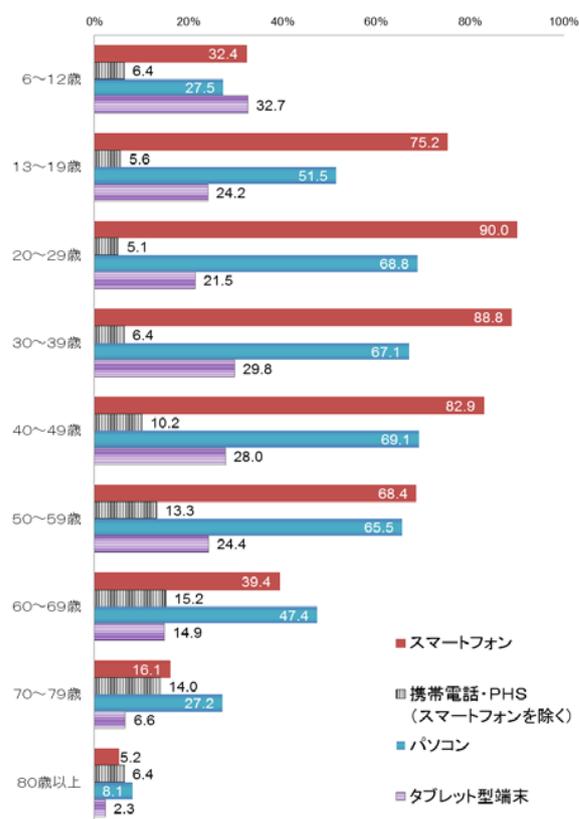
平成29年1年間の主要端末別インターネット利用率は、スマートフォンが59.7%と最も高く、次いでパソコンが52.5%となっています。

インターネットの端末別利用状況



(出典) 総務省「平成29年 通信利用動向調査」

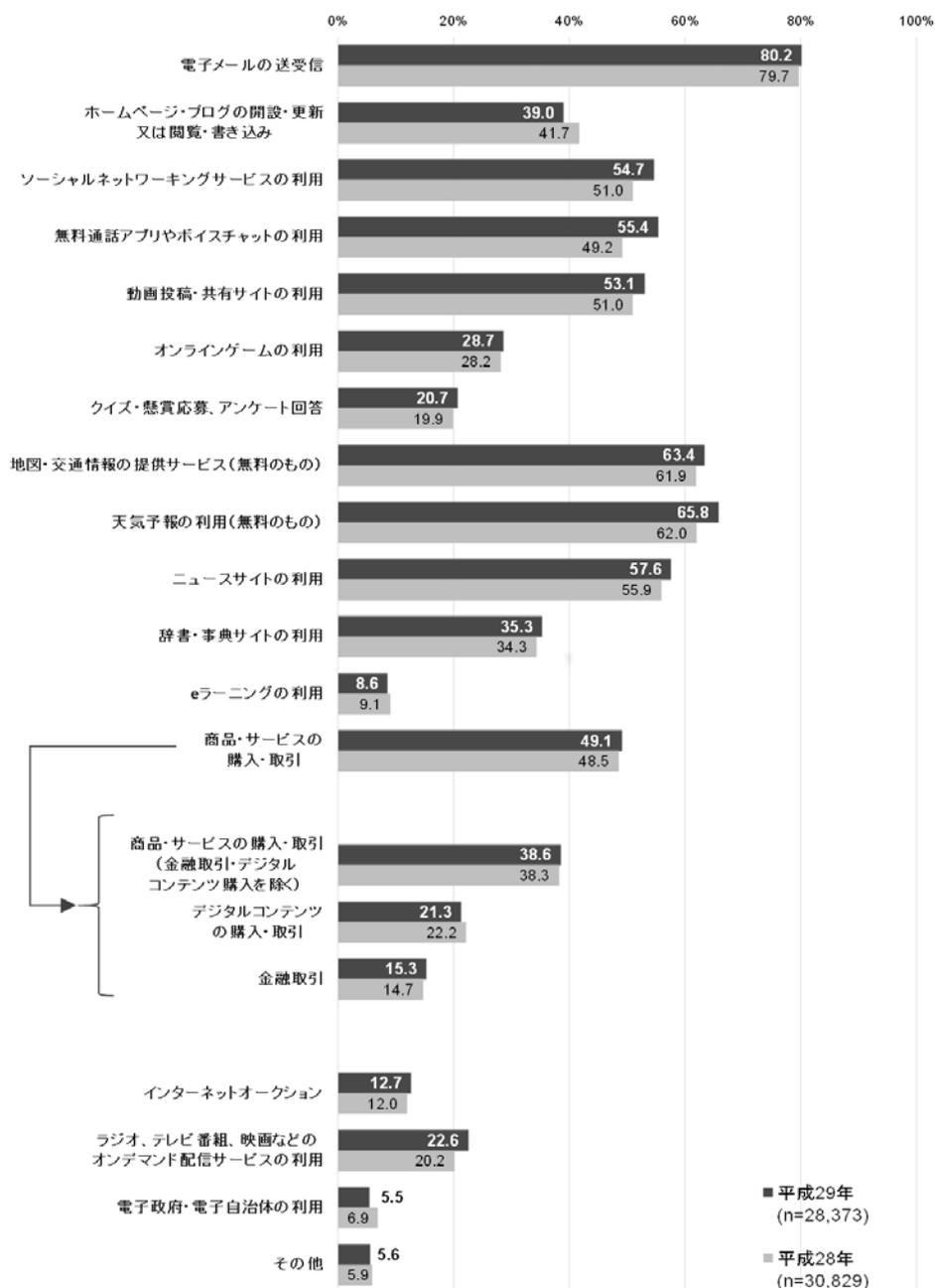
年代別で見ると、スマートフォンとパソコンは幅広い年齢層で利用されており、スマートフォンは、特に 20 歳代・30 歳代の利用率が約 9 割と、他の年代に比べて高くなっています。



(出典) 総務省「平成 29 年 通信利用動向調査」

インターネットの利用目的は、電子メールの送受信が 80.2%と最も高く、次いで天気予報の利用（無料のもの）が 65.8%となっています。

インターネットの利用目的・用途（複数回答）

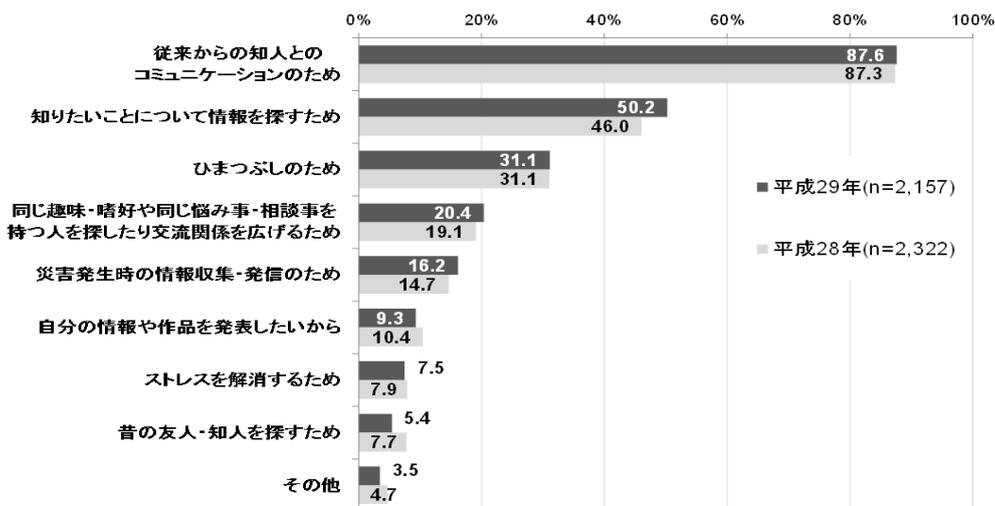


(出典) 総務省「平成 29 年 通信利用動向調査」

(2) ソーシャルメディアの利用状況

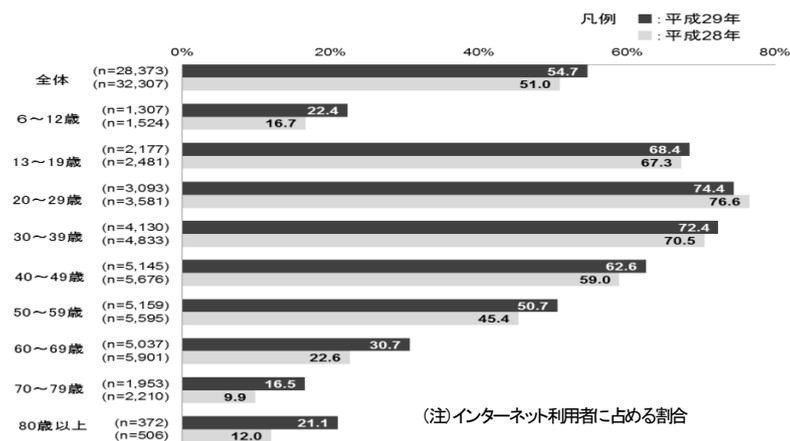
個人におけるソーシャルメディアで最も多い利用目的は、「従来からの知人とのコミュニケーションのため」であり、87.6%となっています。「ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）※⁴への参加」については、20歳代を除くすべての年代において平成28年よりも利用率が上がっています。

ソーシャルネットワーキングサービスの利用目的（複数回答）



（出典）総務省「平成29年 通信利用動向調査」

ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況



（出典）総務省「平成29年 通信利用動向調査」

※⁴ ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）：ソーシャルメディアの一種で、利用者間のつながりを重視した Web サイトやネットサービスなどの総称。

2 国の動向

国では、ICTの利活用により、世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に的確に対応することの緊要性を踏まえ、内閣に設置された高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT^{※5}総合戦略本部）および総務省により、継続的な取り組みが続けられています。

平成28年に「官民データ活用推進基本法」が公布・施行されました。この基本法では、官民データを活用するための基盤整備や、AI^{※6}、IT、クラウド^{※7}等の先端技術の活用等が定められています。

また、IT総合戦略本部では、平成29年に、全ての国民がIT・データ利活用の便益を享受するとともに、真に豊かさを実感できる社会の実現を目指し、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定しました。

さらに、平成30年に「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目標とした「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に改めました。

この計画の重点取り組みの1つである「デジタル技術を徹底的に活用した行政サービス改革の断行」では、「行政サービスの100%デジタル化」「行政保有データの100%オープン化」「デジタル改革の基盤整備」が掲げられています。

※⁵ IT:情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用したコンピュータなどの機械や器具、および、その内部で動作するコンピュータプログラム(ソフトウェア)を用いて情報を扱う技術のこと。

※⁶ AI:人工知能。人間のように、経験から学習する機能をもったプログラムの総称。

※⁷ クラウド:インターネットなどの、ネットワーク上で提供されるサービスを利用する形態。

3 県の動向

群馬県では、平成 24 年に策定した、第 3 次群馬県情報化推進計画を見直し、平成 29 年に「第 4 次群馬県情報化推進計画」が策定されました。この計画は、第 15 次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」（平成 28 年度～平成 31（2019）年度）の分野別計画と位置づけられ、同計画の内容を踏まえた情報化施策の推進を図るものとなっています。

【第 4 次群馬県情報化推進計画の概要】

計画の理念

「誰もが安心して情報通信技術の利便性を享受できる社会を実現し、豊かで活力ある群馬の未来を創生する。」

情報施策

1. ICT の利活用を推進する環境の整備
 - (1) 正しく安全に ICT を利活用できる人づくり
 - (2) 県民の生活を豊かにする ICT 基盤の整備促進
2. ICT を活用した安全・安心な暮らしづくり
 - (1) 安全なぐんまの実現
 - (2) 優しいぐんまの推進
3. ICT を活用した地域・産業の活性化
 - (1) ぐんまの魅力発信といきいき地域づくり
 - (2) 未来を拓くぐんまの産業支援
4. ICT を活用した行政サービスの質の向上
 - (1) 情報セキュリティの確保
 - (2) 住民サービスの利便性の向上
 - (3) 業務の効率化・情報システムの最適化

4 藤岡市第2次情報化推進計画の検証

基本施策		取り組み内容	達成状況	
1 情報発信力の向上	1-1 ICTを活用した情報交流の推進	1-1-1 ソーシャルメディアの活用	推進中	
		1-1-2 パソコン講習などの実施	推進中	
		1-1-3 生産者・消費者向け情報の充実と提供	推進中	
		1-1-4 学習コンテンツの配信	廃止 現状では市のホームページに動画を掲載することは配信によるサーバの負荷が大きいため難しい。ただし、動画投稿サイトへの掲載など別の方法もあるため、要望があれば再度検討する。	
	1-2 情報内容の充実	1-2-1 幅広い安全情報の提供	推進中	
2 便利で快適なまちづくりの実現	2-1 情報通信基盤整備・利活用の推進	2-1-1 観光情報発信の充実	推進中	
		2-1-2 先端技術の調査	推進中	
		2-1-3 次世代ネットワークへの対応	推進中 「先端技術の調査」に施策を統合。	
		2-1-4 公共施設のネットワーク整備	検討中	
	2-2 市民満足度向上の推進	2-2-1 総合窓口システムの構築	2-2-1 総合窓口システムの構築	廃止 検討の結果、ワンストップ化を実現するためには、証明の種類が多岐にわたり、専門知識の習得が必要となるため、単純に交付できる証明書のみ取り扱うこととした。
			2-2-2 マイナンバー制度への対応	推進中
			2-2-3 電子申請の導入検討	推進中
		2-2-4 鬼石公民館図書室と藤岡市立図書館との連携	2-2-4 鬼石公民館図書室と藤岡市立図書館との連携	廃止 費用対効果の面からシステムの導入は見送ったが、学校給食と一緒に図書を運搬するなど業務の効率化に努めている。
			2-2-5 電子納税の導入検討	推進中
			2-2-6 公民館利用申し込みシステム	廃止 検討の結果、費用対効果の面から導入を見送ることとなった。

		2-2-7 要介護認定	検討中	
	2-3 情報化による医療への貢献	2-3-1 ICTによる医療構造改革への協力	検討中	
3 安心できる地域社会の実現	3-1 情報連絡手段の充実	3-1-1 防災情報システムの整備	検討中 「幅広い安全情報の提供」に施策を統合。	
		3-2 市民サービス・業務の継続性の確保	3-2-1 ICT分野の業務継続計画（BCP）の策定 達成済み 平成30年度に初動版を策定した。	
		3-2-2 クラウドコンピューティングの検討	推進中	
4 行政事務の効率化	4-1 情報システムの最適化	4-1-1 人事給与システムの拡充	検討中	
		4-1-2 新地方公会計制度への対応	達成済み 平成31(2019)年度以降、財務会計システムから切り離して単独システム、単独処理の導入をすることが決定しているため達成済みとする。	
		4-1-3 奨学資金貸付事業に係るシステムの導入 検討	達成済み 平成29年度にシステムを導入した。	
		4-1-4 障害者手帳交付業務	検討中	
		4-1-5 公有財産管理業務システム	達成済み 既存の財務会計システムに財産台帳を導入した。	
		4-1-6 給食費収納業務	検討中	
		4-1-7 文書管理システムの導入	検討中	
		4-1-8 統合地理情報システム（GIS）の導入の検討	検討中	
		4-1-9 市民の声をデータベース化	達成済み 個人情報の含まれるものをデータとして共有することは難しいため、市ホームページにて集約・掲載していることをもって完了とする。	
		4-2 情報セキュリティの充実	4-2-1 セキュリティ研修の実施	推進中
			4-2-2 ウイルス対策強化	推進中

第3章 基本構想

1 計画の基本方針

高度情報化社会への対応は、第5次藤岡市総合計画における基本施策のひとつ「行財政」の個別施策として位置づけられています。藤岡市第2次情報化推進計画の実施状況や国県等の動向を踏まえ、ICTを利活用し、情報発信力や市民生活の向上を実現するために、情報通信技術が市民にとってより身近で、あらゆる分野において利用でき、利便性の高まりを実感できる安心・安全な環境を整えていきます。

2 施策体系

3つの基本施策を設定し、情報化を推進していきます。

●情報発信力の向上

ICTの即時性、双方向性、広域性といった特性を生かし、地域と行政が一体となって市の魅力や優位性を市内外に発信する仕組みづくりを推進します。また、まちの活力形成等に資するための情報発信力（PR力）の向上を目指します。

●便利で快適なまちづくりの実現

ICTの発達とともに多様化・高度化する市民ニーズと、様々なライフスタイルに応じた情報通信基盤等の拡充と活用を推進するほか、市民の誰もがICTの利便性を享受できる快適・便利なまちづくりの実現を目指します。

●行政事務の効率化

情報システムの機能向上と経費抑制を図るとともに、業務システムの導入による事務の効率化や情報セキュリティ^{※8}の強化に向けた施策を展開し、行政運営の更なる効率化を目指します。

※8 情報セキュリティ:情報セキュリティは、ISO/IEC 27002(国際標準化機構(ISO)と国際電気標準会議(IEC)が共同で策定した、企業などの組織における情報セキュリティマネジメントシステムの仕様を定めた規格)によって、情報の機密性、完全性、可用性を維持することと定義されている。

3 藤岡市情報化施策一覧

基本施策		具体的取り組み内容
1 情報発信 力の向上	1-1 ICTを活用した情報交流の推進	1-1-1 ソーシャルメディアの活用
		1-1-2 パソコン講習などの実施
		1-1-3 農産物の生産者・消費者向け情報の充実と提供
	1-2 情報内容の充実	1-2-1 観光情報発信の充実
		1-2-2 幅広い安全情報の提供
2 便利で快 適なまち づくりの 実現	2-1 情報通信基盤整備・利活用の推進	2-1-1 先端技術の調査
		2-1-2 公共施設のネットワーク整備
	2-2 市民満足度向上の推進	2-2-1 マイナンバー制度への対応
		2-2-2 電子申請の導入検討
		2-2-3 電子納税の導入検討
	2-3 情報化による医療への貢献	2-3-1 電子カルテシステムの導入検討
		2-3-2 ICTによる医療構造改革への協力
	2-4 市民サービス・業務の継続性の確保	2-4-1 クラウドの検討
3 行政事務 の効率化	3-1 情報システムの最適化	3-1-1 人事給与システムの拡充
		3-1-2 障害者手帳交付業務のシステム化
		3-1-3 給食費収納システムの導入
		3-1-4 文書管理システムの導入
		3-1-5 統合地理情報システム(GIS)の導入
		3-1-6 内部事務のペーパーレス化の推進
		3-1-7 住民情報システムの機能改善
		3-1-8 高齢者情報の共有
		3-1-9 要介護認定における電子審査会システムの導入
		3-1-10 介護保険関係システムの効率化
	3-2 情報セキュリティの充実	3-2-1 ウイルス対策強化
		3-2-2 セキュリティ研修の実施

第4章 情報化基本計画

1 情報発信力の向上

1-1 ICT を活用した情報交流の推進

1-1-1

●ソーシャルメディアの活用

【これまでの取り組みと課題】

スマートフォン等の普及に伴い、情報発信の手段としてソーシャルメディアの重要性は増しています。

現在、本市では、Twitter^{※9}・Facebook^{※10}・YouTube^{※11}・Instagram^{※12}で情報発信をしていますが、今後もソーシャルメディアのトレンドを注視し、効果的な情報発信に努める必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	33 (2021) 年度	34 (2022) 年度	35 (2023) 年度	
取組内容	 ソーシャルメディアのトレンドを注視し、情報発信の促進を図っていきます。					総務課 情報発信関係各課

※⁹ Twitter:140 文字以内の「ツイート」(tweet) と称される短文を投稿できる情報サービス。

※¹⁰ Facebook: ソーシャルメディアの一つで、実名で現実の知り合いとインターネット上でつながり、交流する情報サービス。

※¹¹ YouTube: 投稿した動画を他社が視聴することのできる、無料の動画共有サービス。

※¹² Instagram: 写真の撮影・編集・SNS での共有ができる情報サービス。

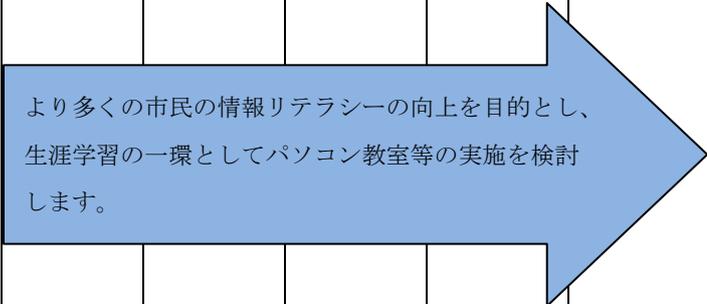
1-1-2

●パソコン講習などの実施

【これまでの取り組みと課題】

本市では、パソコン講習を単独では行っていませんが、県に協力し「県民タブレット入門講座」を実施しています。今後も市民のニーズ等を考慮し、情報リテラシー※13の向上を目的としたパソコン教室等の開催を検討する必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						総務課 生涯学習課

1-1-3

●農産物の生産者・消費者向け情報の充実と提供

【これまでの取り組みと課題】

本市では、消費拡大に向け各種情報のホームページへの掲載、メール配信を行うとともに、生産情報の提供を行っています。

今後も情報を充実させ、生産者と消費者の情報交流を図る必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						農林課

※13 情報リテラシー：パソコン、電子メールなど、情報関係の機器やサービスを使いこなす能力。

1-2 情報内容の充実

1-2-1

●観光情報発信の充実

【これまでの取り組みと課題】

本市では、平成 26 年度以降の取り組みとして、高山社跡に 5 カ国語に対応したエアサイネージ※¹⁴を使い 5 カ国語対応の多言語ガイドシステムの構築や、高山社跡駐車場と道の駅から藤岡にデジタルサイネージ※¹⁵の設置を行い、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」、桜山公園および土と火の里公園等の観光情報の発信を開始しました。

また、高山社跡にはフリーWi-Fi を設置しました。

今後も引き続き市内の観光情報を発信していく必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	33 (2021) 年度	34 (2022) 年度	35 (2023) 年度	
取組内容						商工観光課 文化財保護課 にぎわい観光課

※¹⁴ エアサイネージ：Wi-Fi を用いて、施設等の利用者のスマートフォンに情報を提供するサービス。

※¹⁵ デジタルサイネージ：電子看板。デジタル技術によって、ディスプレイ上に情報を表示するもの。

1-2-2

●幅広い安全情報の提供

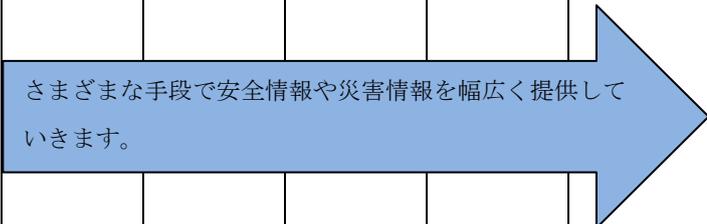
【これまでの取り組みと課題】

本市では、情報配信メールサービス「ふじおかほっとメール」を配信し、不審者情報や火災情報等の安全に係る情報をはじめとしたさまざまな情報を提供しています。

また、国の「Jアラート」や「緊急速報メール」と「ふじおかほっとメール」を連動させることで、国民保護に関する4情報（ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、航空攻撃、弾道ミサイルに関する情報、大規模テロ情報）と気象情報5項目（警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、竜巻注意情報、特別警報）、地震に関する情報を提供しています。

今後は、「Jアラート」の配信メディアの多重化等も視野に入れ、引き続き幅広い情報発信をしていく必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						地域安全課

2 便利で快適なまちづくりの実現

2-1 情報通信基盤整備・利活用の推進

2-1-1

●先端技術の調査

【これまでの取り組みと課題】

5G^{※16}の通信システムの実用化や仮想化技術等の最新技術や次世代ネットワークについて、引き続き情報収集を行っています。

市内のブロードバンド化については光ファイバーやADSL^{※17}網により完了していますが、今後も日々進歩する超高速通信や次世代ネットワークの活用に向けた調査・研究を行う必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						総務課

※¹⁶ 5G:第五世代(5Generation)の略。今後利用が開始される通信の規格。これまでよりも、高速・大容量の通信が可能。

※¹⁷ ADSL:電話線を利用した高速インターネット通信技術。

2-1-2

●公共施設のネットワーク整備

【これまでの取り組みと課題】

本市では、費用の観点等から全ての公共施設へのWi-Fi整備は難しい状況ですが、市内の公民館に関しては改修に合わせてWi-Fiを導入する予定です。

今後も引き続きニーズに合わせたWi-Fiの設置を検討します。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	33 (2021) 年度	34 (2022) 年度	35 (2023) 年度	
取組内容						総務課 公共施設関係課

2-2 市民満足度向上の推進

2-2-1

●マイナンバー制度^{※18}への対応

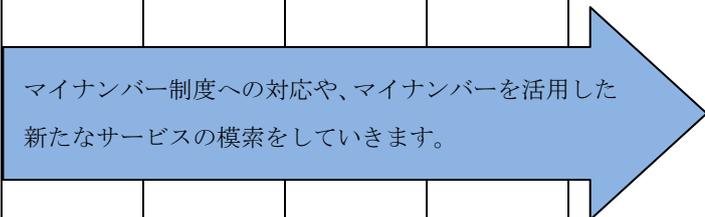
【これまでの取り組みと課題】

本市においては、平成 29 年から、マイナンバーを使った情報連携を開始しています。

国では、マイキープラットフォームを構築し、マイナンバーカードを図書館等の公共施設の利用カードとして利用可能とすることや、クレジットカード等のポイントやマイレージを自治体ポイントとして活用し、地域の活性化を図ること等の実証事業を開始しています。

今後もマイナンバーカードの多機能化や普及促進、制度そのものへの対応をしていく必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						総務課 市民課

※¹⁸ マイナンバー制度：国民一人ひとりが固有の番号（マイナンバー）を持つことにより、国、地方公共団体が国民一人ひとりの情報を的確に把握し、社会保障と税の各制度における給付や負担の公平性を確保する社会基盤のこと。

2-2-2

●電子申請の導入検討

【これまでの取り組みと課題】

本市では、これまで電子申請を活用した行政手続きの利便性向上について検討していましたが、利用者数を考慮した際の費用対効果や情報システムの複雑化の観点から導入には至っていませんでした。

しかし、本市単独で電子申請システムを導入するのに比べ大幅なコストカットが可能であるため、平成 31（2019）年度から群馬県および県内の市町村が共同利用する「第 4 次ぐんま電子申請等受付システム」に参加することとなっています。

今後は、電子申請で利用可能な手続等を検討し、実用化をしていく必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容	電子申請システムの導入および活用をします。					総務課

2-2-3

●電子納税の導入検討

【これまでの取り組みと課題】

本市では、ペイジー^{※19}・クレジット収納・スマホアプリ決済は費用対効果の観点から実施していませんが、平成 31（2019）年 10 月から全国共通電子システムの導入により一部の税目の電子納税が実施されます。

今後も新たな納付方法に対しての要望は高まっていくと考えられるため、電子納税を推進していく必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容	電子納税の実施および推進をします。					納税相談課

※19 ペイジー：金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMを使用して税金、公共料金などを支払える電子決済サービス。

2-3 情報化による医療への貢献

2-3-1

●電子カルテ^{※20}システムの導入検討

【これまでの取り組みと課題】

鬼石病院では、医療の質的向上や業務の効率化を図るため、今後電子カルテの導入は必須であり、導入を検討しています。

システムの維持にかかる費用について、どのように確保していくかが、課題となっています。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						鬼石病院

※²⁰ 電子カルテ：従来医師・歯科医師が診療の経過を記入していた、紙カルテを電子的なシステムに置き換え、電子情報として一括してカルテを編集・管理し、データベースに記録する仕組み。

2-3-2

●ICTによる医療構造改革への協力

【これまでの取り組みと課題】

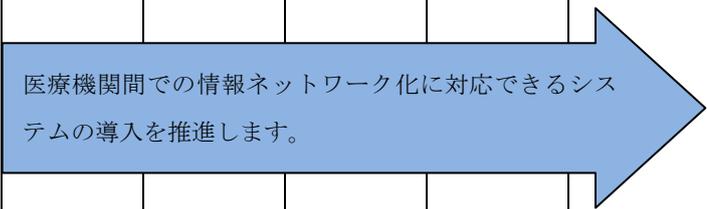
これまで市内の公立病院では、平成 21 年度から診療報酬請求のオンライン化、平成 23 年度から 1 公立病院での電子カルテの運用、平成 24 年度から救急搬送支援システム（群馬県）・群馬県転院情報ネットワーク（県医師会）への加盟といった取り組みがされてきました。

その後、平成 27 年度に救急搬送支援、広域災害・救急医療情報および医療・薬局機能情報提供の機能を統合した群馬県統合型医療情報システムの運用を開始し、平成 28 年度には、周産期医療情報の機能をさらに追加しました。

また、平成 30 年 9 月から、市内の 2 公立病院で画像ネットワークシステムの運用を開始し、2 病院間での画像情報の閲覧と取り込みが可能となっています。

今後も国が進める保健医療情報ネットワークの構築に向けた取り組みを注視し、医療機関間での情報ネットワーク化に対応できるようなシステムの導入を推進していきます。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						健康づくり課

2-4 市民サービス・業務の継続性の確保

2-4-1

●クラウドの検討

【これまでの取り組みと課題】

現在、本市の住民情報システムについては、データセンターを利用して情報を保全していますが、内部情報系システムなどは自庁によるサーバ機器の設置となっています。

今後は、災害を見据えた情報の保全や、コストの削減を目的にクラウドを推進していく必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						総務課
	クラウドについて、事業継続計画（BCP）との整合性を図りながら利用を推進していきます。					

3 行政事務の効率化

3-1 情報システムの最適化

3-1-1

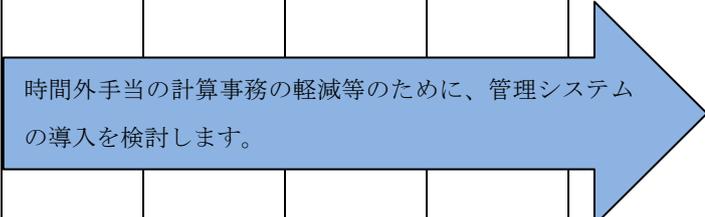
●人事給与システムの拡充

【これまでの取り組みと課題】

本市では、人事給与システムを平成 22 年度に導入しており、これによって特別職および一般職の人事および給与管理をシステム化しています。

今後は、勤務状況管理をシステム化することにより、時間外手当の計算事務の軽減等を図ります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						職員課

3-1-2

●障害者手帳交付業務のシステム化

【これまでの取り組みと課題】

本市では、現在、障害者手帳情報の管理は、データベースソフトおよび表計算ソフトで行っています。障害者福祉サービス利用者の情報を管理している既存システムでの管理も視野に入れたうえでシステム化を検討します。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						福祉課

3-1-3

●給食費収納システムの導入

【これまでの取り組みと課題】

本市の学校給食費収納業務においては、納入者名簿の管理が手作業であり、また、給食費徴収業務の一元化も必要となっています。

このため、引き続き業務のシステム化を検討する必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容	給食費収納システムの導入を検討します。					学校給食センター

3-1-4

●文書管理システムの導入

【これまでの取り組みと課題】

本市が管理する文書の数は年々増加傾向にあり、保存管理事務の労力が膨大であることから、文書管理業務の基盤として、文書管理システムの導入が必要となっています。

文書の管理方法と文書管理システムの連動などを視野に、平成30年度から情報収集を開始しており、藤岡市に最適なシステムを検討している段階であるため、引き続き導入に向けた検討を進める必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容	引き続き文書管理システムの導入を検討します。					総務課

3-1-5

●統合地理情報システム（GIS）※²¹※²²の導入

【これまでの取り組みと課題】

現在、本市では、地図情報については各部署において整備され、複数のシステムを利用している状況です。

これまで本市では、地図情報システムの統合が検討されてきましたが、具体的な方策が決まらず、導入には至っていませんが、業務の効率化およびコスト削減の観点から、統合地理情報システム（GIS）の導入を検討する必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	33 (2021) 年度	34 (2022) 年度	35 (2023) 年度	
取組内容						総務課 地図情報担当課

3-1-6

●内部事務のペーパーレス化の推進

【これまでの取り組みと課題】

国は平成 25 年の「世界最先端デジタル国家創造宣言工程表」等で、各府省庁のペーパーレス化を推進しています。

本市においても、印刷代、紙代や保管コストの削減や、情報をシステムで管理することにより必要な情報を見つけやすくなる等様々なメリットがあることから、電子決裁をはじめとしたペーパーレス化を検討していく必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	33 (2021) 年度	34 (2022) 年度	35 (2023) 年度	
取組内容						総務課

※²¹ 地理情報システム（GIS）：Geographic Information System の略。地理情報等をコンピュータ上に可視化して統合的に扱う情報システム。

※²² 統合地理情報システム（GIS）：各部署の地理情報等を統合し、部署をまたいだデータ共用を可能にする情報システム。

3-1-7

●住民情報システムの機能改善

【これまでの取り組みと課題】

現在、本市において多くの住民情報を住民情報システムで取り扱っていますが、一部の業務に関しては他システムとの連携を行っています。

このことに関して、システム同士が連動していないことによって作業が2重になっている等の理由で、増大している事務負担を軽減する必要があります。

平成 36 (2024) 年度の住民情報システムの入替に向けて、自治体クラウド^{※23}の導入も視野に入れ、必要な機能についての意見を集約します。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						総務課

※²³ 自治体クラウド：総務省の主導により導入が進められている、市町村間で住民情報システムをクラウド化し共同利用する大規模なクラウドシステム。

3-1-8

●高齢者情報の共有

【これまでの取り組みと課題】

高齢者の世帯については、地域安全課の避難行動要支援者名簿への登録や介護高齢課のひとり暮らし高齢者基礎調査など、各課から依頼を受けて民生委員・児童委員が調査を行っています。

これらの調査業務を効率良く実現するため、住民情報システム^{※24}の改修等の方法を検討し、情報共有ができる状態にする必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	33 (2021) 年度	34 (2022) 年度	35 (2023) 年度	
取組内容						地域安全課 福祉課 介護高齢課

※24 住民情報システム：住民情報や税情報等のデータを扱う、業務の基幹となるシステム。

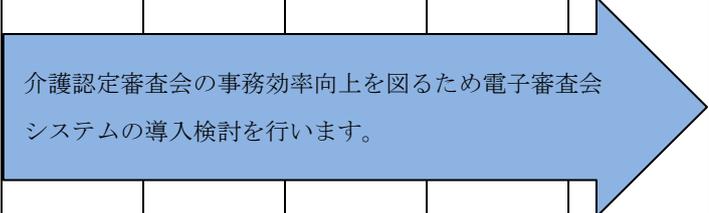
3-1-9

●要介護認定における電子審査会システムの導入

【これまでの取り組みと課題】

現状、介護認定審査会の開催にあたり、資料作成の事務量が膨大なものとなっています。このことから、次回のシステム入替時の導入に向け検討をすすめています。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						介護高齢課

3-1-10

●介護保険関係システムの効率化

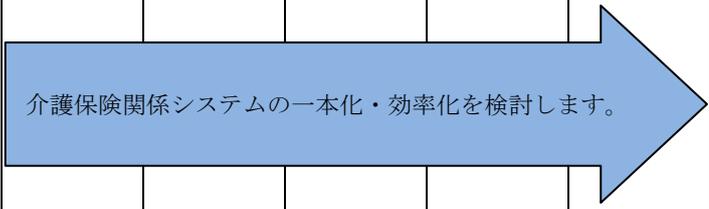
【これまでの取り組みと課題】

現在、本市では、介護保険全般のシステムと包括支援センターで使われているケアプラン作成等で使われるシステムは、それぞれ別のシステムを利用しているため連動していない状況です。

データを連携させるためにはUSBメモリ等で情報を抜き取って適用させる必要があり、セキュリティの面で万全とはいえません。

そのため、システムを一本化し、効率化およびセキュリティの向上を図る必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						介護高齢課

3-2 情報セキュリティの充実

3-2-1

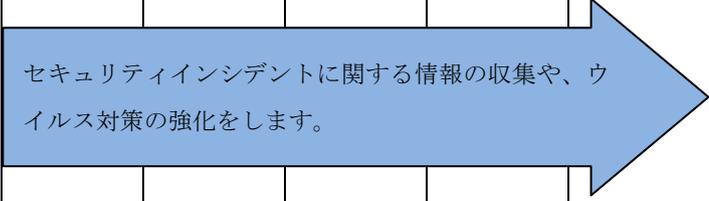
● ウイルス^{※25}対策強化

【これまでの取り組みと課題】

本市では、ウイルス感染や不正アクセス^{※26}等の脅威から情報資産を守るために、ウイルス対策等を行っています。

セキュリティインシデント^{※27}の傾向は変化し、年々巧妙化していくものであるため、今後もセキュリティに関する情報の収集やウイルス対策の強化をする必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						総務課

※²⁵ ウイルス：コンピュータウイルス。他人のコンピュータに勝手に入り込んで悪さをするプログラム。画面表示をでたらめにしたたり、無意味な単語を表示したり、ディスクに保存されているファイルを破壊したりする。ウイルスはインターネットからダウンロードしたファイルや、他人から借りたUSBメモリーなどを通じて感染する。

※²⁶ 不正アクセス：あるコンピュータへの正規のアクセス権を持たない人が、ソフトウェアの不具合などを悪用してアクセス権を取得し、不正にコンピュータを利用する、あるいは試みること。

※²⁷ セキュリティインシデント：ウイルス感染等、セキュリティ上の脅威となる事象。

3-2-2

●セキュリティ研修の実施

【これまでの取り組みと課題】

市が保有する情報資産を適切に管理し、情報漏洩等による市民からの信頼失墜を避けるためには、職員の情報セキュリティに対する知識の習得が必要です。

このことから、現在本市では年に1度を目途にセキュリティ研修を実施しています。

今後も職員のセキュリティ意識の醸成を目的として研修を実施していく必要があります。

【施策の内容】

年度	スケジュール					担当課 関係課
	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	
取組内容						総務課